

## 「紹介キャンペーン」提供条件書

### 1. 概要

「紹介キャンペーン」は、UQコミュニケーションズ株式会社及びUQモバイル沖縄株式会社（以下、併せて「当社」といいます。）が提供するUQ mobile通信サービスの契約者（法人を除きます。以下「紹介者」といいます。）から紹介を受けて新規にUQ mobile契約を締結した者（法人を除きます。以下「被紹介者」といいます。）が一定条件を満たす場合に、その紹介者及び被紹介者の基本使用料を1ヵ月分無料とするキャンペーンです。なお、本提供条件書で使用する用語の意味は、本書に特段の定めがない限り、UQ mobile通信サービス契約約款で定義する用語の意味に従うものとします。

### 2. 提供条件

(1) 被紹介者が次の事項を全て満たす場合に限り本キャンペーンの対象とします。

① 下表の対象期間内に対象料金プランを選択してUQ mobile契約を締結すること。

区 分	内 容
対象期間	2018年6月1日～2018年8月31日
対象料金プラン	ぴったりプラン S、ぴったりプラン S(V)、ぴったりプラン M、ぴったりプラン M(V)、ぴったりプラン L、ぴったりプラン L(V)、おしゃべりプラン S、おしゃべりプラン S(V)、おしゃべりプラン M、おしゃべりプラン M(V)、おしゃべりプラン L 又はおしゃべりプラン L(V)

② 上記UQ mobile契約について、2018年9月10日午前9時までに当社指定のウェブサイトで紹介ID（紹介者のUQ mobile契約を一意に特定するために当社が割り当てる文字列をいいます。以下同じとします。）を指定して本キャンペーンの適用の申込み（以下「エントリー」といいます。）を行うこと。

③ 2018年9月30日まで上記UQ mobile契約の解除を行わないこと。

(2) 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、本キャンペーンの対象外とします。

① 2018年9月30日時点において、紹介者又は被紹介者のいずれかがUQ mobile通信サービスの料金その他の債務の支払いを怠っている場合。

② 紹介者の契約日が被紹介者の契約日以降である場合（紹介者と被紹介者が同日にUQ mobile契約を締結し、被紹介者の契約締結と同時に同一グループでUQ家族割の適用を受けた場合を除きます。）。

(3) 本キャンペーンの対象となるUQ mobile契約については、UQ mobile通信サービス契約約款の規定にかかわらず、下表のとおり取り扱います。

区 分	内 容
被紹介者の場合	2018年10月の基本使用料の支払いを要しません。
紹介者の場合	2018年10月（上欄の適用を受ける場合は11月とします。）を初月として、当該紹介者の紹介IDでエントリーされたUQ mobile契約（本キャンペーンの対象となるものに限りです。）の数（10件を限度とします。）に相当する月数が経過するまでの間、その基本使用料の支払いを要しません。

(4) 被紹介者が同一のUQ mobile契約について複数回にわたってエントリーを行った場合、2回目以降のエントリーは無効とします。

### 3. 提供条件書について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・ 本提供条件書に記載のない事項については、UQ mobile通信サービス契約約款その他当社の各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

【作成日】 2018年6月1日